

## FM-ID 利用規約

FM-ID 利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社ファミリーマート（以下、「当社」といいます。）が当社グループ企業と提携して提供する「FM-ID 会員サービス」に共通して適用される基本的事項を定めるものです。

### 第1条（定義）

本規約において使用する用語の定義は下記に定めるとおりとします。

- ・「会員」：本規約第5条に基づいて会員登録を申し込み、当社が入会を承諾した個人。
- ・「FM-ID」：当社が、入会を承諾した会員に対して付与する ID。
- ・「本サービス」： FM-ID を通じて、当社グループ企業と連携して会員に対して提供するサービスの総体。
- ・「当社グループ企業」：当社の子会社及び関連会社。
- ・「当社等」：当社および当社グループ企業。
- ・「外部企業」：本サービスに関連して、自社のサービスを提供する会社のうち、当社および当社グループ企業以外の企業。
- ・「外部サービス」：本サービスに関連して外部企業が提供するサービス。
- ・「FM アプリ」：当社が提供するアプリ「ファミペイ」。
- ・「対象アプリ」：本サービスのために、または関連して、当社等、または外部企業が自ら運営し、または第三者をして運営させているスマートフォン用のアプリケーションのうち、当社が指定するもの。なお、FM アプリは、対象アプリに含まれるものとします。
- ・「対象サイト」：本サービスのために、または関連して、当社等、または外部企業が自ら運営し、または第三者をして運営させているインターネットサイトのうち、当社が指定するもの。

### 第2条（適用範囲）

本規約は、本サービスを利用する会員および本サービスの利用を希望する全てのお客様に適用されます。

### 第3条（FM アプリの使用）

一部のサービスを除き、本サービスのご利用にあたっては、FM アプリのダウンロードが必要となります。なお、会員は、FM アプリの利用にあたっては、別途、FM アプリの利用規約等を遵守するものとします。

### 第4条（本規約等への同意）

1. 会員が本サービスを利用する為には、本規約のほか当社が指定する規約および規則等（以下、「その他規約」といい、本規約とその他規約を総称して「本規約等」といいます。）に同意していただく必要があります。
2. その他規約を構成する規約および規則等は、当社が会員に対し通知することにより追加、または削除することができるものとします。
3. 本規約の規定の内容とその他規約の規定の内容に齟齬が生じた場合、特段の定めなき限りその他規約の規定が優先するものとします。また、その他規約に規定がない事項については、本規約の規定によるものとします。
4. その他規約間での規定の内容の優先関係については、別途その他規約に定めるものとします。
5. 会員が未成年者である場合は、親権者など法定代理人の同意を得たうえで本サービスを利用していただく必要があります。

## 第5条（会員資格の付与）

1. 当社は、本規約等に同意のうえ、当社所定のフォームに当社が指定する必要事項を入力し、会員登録を申し込んだお客様（ただし、第6条の事由に該当する場合は除きます。）に対し、本サービスを利用する資格（以下、「会員資格」といいます。）を付与します。
2. 前項の会員登録の申込みは、会員となるお客様ご本人が行ってください。
3. 会員登録は、会員登録時における正確かつ真実の情報を入力して行ってください。誤った情報を入力したことによりお客様に不利益が生じた場合でも、当社等は一切責任を負いません。また、会員登録時には、お客様ご自身が契約する携帯電話の電話番号、およびパスワードを必須入力情報とし、任意で生年月日、性別、および郵便番号（以下、これらを総称して「携帯電話番号等」といいます。）を入力していただきますが、ご本人以外の者の携帯電話番号等を入力した場合は、虚偽の情報を入力したものとみなします。なお、生年月日、性別、および郵便番号を入力いただけない場合、パスワード解除機能、端末紛失時のロック・解除機能等、一部機能・サービスが利用できなくなります。
4. お客様に割り当てられる会員資格は1人につき1つまでとします。お客様が端末を複数保有している場合も同様とします。

## 第6条（欠格事由）

当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合は、会員登録を拒否することがあり、その理由について一切開示義務を負いません。

- (1) 会員登録手続に際し、虚偽の情報を申告もしくは入力した場合
- (2) 既に会員資格を保有している場合
- (3) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、およびこれらに準ずるものといたします。）

の構成員である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流もしくは関与を行っていると当社が判断した場合

- (4) 以前会員であった者で、会員資格を取り消された者（ただし、第17条第1項に定める場合を除きます）その他当社が会員としてふさわしくないと判断する行為をしたことがある場合
- (5) その他当社が会員としてふさわしくないと判断した場合

#### 第7条（ログインIDおよびパスワードの管理）

1. 当社は、会員資格を付与したお客様1名に対して、一つのログインIDを付与します。会員は、ログインIDの付与を受けた後、自らパスワードを設定し、ログインIDとパスワードを入力してログインすることで、本サービスを利用することができます。
2. 会員は、ログインIDおよびパスワードが外部に漏洩しないよう、これらを自己の責任において厳重に管理するものとします。当社は、入力されたログインIDおよびパスワードの組み合わせが会員の登録したものと一致することを所定の方法により確認した場合、会員による利用があったものとみなします。ログインIDまたはパスワードが盗用、または不正使用その他の事情により、第三者が会員の名義で本サービスを利用した場合であっても、当社に故意または重過失がない限り、これにより生じた損害について当社等は一切責任を負いません。
3. 一定回数以上、ログインIDまたはパスワードの誤入力が連続した場合、当社は、当該FM-IDおよび本サービスの利用を一時的に停止する場合があります。

#### 第8条（会員情報の登録・更新）

1. 本サービスの利用にあたり、会員は、第5条に定める携帯電話番号等を含む所定の情報（以下「会員情報」といいます）の登録を要しますが、会員は、正確かつ真実の情報を登録し、会員情報を正確かつ最新の状態に維持するものとし、会員情報に変更があった場合には速やかに当社所定の方法により変更手続を行うものとします。
2. 会員が誤った情報を会員情報として登録したことまたは会員情報の更新を適時にしなかったことにより、会員に不利益が生じた場合でも、当社等は一切責任を負いません。

#### 第9条（会員たる地位の譲渡等の禁止）

会員は、会員たる地位の全部又は一部を第三者に譲渡し、貸与し、又は質権の設定その他の担保の用に供してはなりません。

#### 第10条（外部サービス利用時の注意事項）

1. 本サービスの利用にあたり、外部企業が提供する外部サービスを利用する必要

となる場合、およびFM-IDを利用して外部サービスを利用する場合、会員は、外部サービスに適用される規約等を確認し、これに同意したうえ、当該外部サービスを利用するものとします。

2. 当社等は、外部サービスの内容および提供について一切責任を負わないものとします。また、会員が外部サービス上で外部企業との間で取引（商品またはサービスの購入、購入の申込み、およびその他の取引に関する意思表示を含みます。）を行う場合、かかる取引は、会員と当該外部企業との間で直接に行われ、当社等は取引の当事者にはならず、当社等は当該取引について一切責任を負わないものとします。万一、外部サービスに起因または関連してトラブル、紛争等が発生した場合、会員と外部企業との間で解決するものとし、当社等に一切迷惑、または損害を発生させないものとします。

#### 第11条（費用負担）

会員登録、および本サービスの利用に必要となる端末および通信回線等は、お客様が自己的責任と負担で用意するものとし、本サービスを受ける際に発生する通信費用その他一切の費用は会員が負担するものとします。

#### 第12条（委託および再委託）

当社等は、本サービスの提供業務の全部または一部を、第三者に委託することができます。

#### 第13条（知的財産権）

本サービスの提供の過程で、対象アプリおよび対象サイト等に表示等される画像、データ、動画、文章、その他一切の情報等（以下、「本件情報等」といいます。）に関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等を含みますがこれらに限定されません。以下同じです。）その他本サービスに関する一切の知的財産権は、当社等または当該知的財産権を保有する外部企業もしくは第三者に帰属するものとし、会員はこれを侵害または侵害するおそれのある行為をしないものとします。

#### 第14条（禁止事項）

会員は、本サービスの利用に関連して、以下に掲げる行為をしないものとします。

- (1) 本件情報等について、その有償無償や形態の如何を問わず、事前に当社から書面による承諾を得ることなく、複製、加工、解析、転載、再配布等する行為、その他本サービスに関する知的財産権を侵害または侵害するおそれのある一切の行為。
- (2) 他の会員のログインIDを使用または改ざんする、第三者になります等、不正な方法により本サービスを利用する行為。
- (3) 第三者に自己のログインIDを貸与し、使用させまたは利用させる、その他自己のロ

グイン ID を不正に利用する行為。

- (4) 当社等の配信する広告、または対象アプリ、および対象サイト上で提供されているサービス・広告を妨害する行為。
- (5) 当社等、外部企業または第三者の信用・名誉を毀損し、または知的財産権、プライバシー権、人格権、肖像権、パブリシティ権その他一切の権利・利益を侵害する行為。
- (6) 本サービスの提供、または他の会員による本サービスの利用を妨害し、その他本サービスに支障をきたすおそれのある一切の行為。
- (7) 本サービスを犯罪その他社会的に不適切な態様により利用する行為、反社会的勢力に対する利益供与その他の協力行為、当社等または当社等のお客様に対する詐欺または脅迫行為。
- (8) 法令もしくは公序良俗に反する行為、またはそのおそれがあると当社が判断する行為。
- (9) 本サービスを、商業または営利目的において利用する行為。
- (10) 対象アプリおよび対象サイト、ならびに当社等のシステムおよびネットワーク等（以下、「システム等」といいます。）に不正アクセスし、もしくはこれを試みる行為。
- (11) 対象アプリ、対象サイト、およびシステム等を複製、解析、加工または改変等する行為。
- (12) 対象アプリ、対象サイト、およびシステム等に対し、有害なプログラム、ウイルス等を送付する行為、過度な負荷をかける行為。
- (13) 本規約等に違反する行為
- (14) その他、当社が不適切であると判断する行為。

#### 第15条（保証の否認および免責）

1. 当社等は、本サービスに不具合、障害、セキュリティ上の欠陥等の瑕疵がないこと、および本サービスが中断なく稼動することを何ら保証しません。また、会員の特定のために適合すること、会員の期待する性質を有すること、会員に適用ある法令に適合的であること、本サービスが第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないこと等に対しても何ら保証しません。当社等は、本サービスにいかなる不備があってもそれを回復、訂正等する義務を負いません。
2. 当社等は、自然災害、停電、ディードス（DDOS）攻撃、IDC 障害、システム障害、電気通信事業者の回線障害その他の不可抗力により本サービスの全てもしくは一部の機能が提供できない場合、または情報の送受信が正常に行われなかつた場合、一切の責任を負いません。
3. 当社等は、会員が本サービスを利用すること、または、利用できなかつたことによつて損害、トラブル等が生じた場合であつても、当社の故意または重大な過失による場合

を除き、いかなる責任も負いません。また、当社等は、会員が本サービスを利用するに起因、関連して発生した事故・トラブル、本サービスの利用による会員の端末の不具合（コンピュータウイルスの感染を含みます。）、または本サービスに表示される情報およびその変更、更新により会員が損害を被った場合であっても、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

4. 当社等は、次に掲げる場合等において、会員に生じる損害、トラブル等（会員の情報の消失、毀損を含みますが、これらに限られません。）に関して、その原因如何を問わず、当社の故意または重大な過失による場合を除き、いかなる責任も負いません。
  - (1) 会員の使用環境に起因して、本サービスが利用できない場合。
  - (2) 当社等が本サービスを変更、または本サービスの提供を中断、終了した場合。
  - (3) 本サービスの利用により、会員の端末、オペレーションシステム、ブラウザ等各種ソフトウェア、その他付属機器に不具合が生じ、または会員のデータが消失、毀損等した場合。
  - (4) 本サービスにおいて、会員同士または会員と第三者の間で法令または公序良俗に反する行為、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等のトラブルが生じた場合。
5. 当社等は、対象アプリ、対象サイト等に掲載される情報等について、明示または默示を問わず、その正確性、完全性、最新性、有用性、信頼性、適法性、および品質等について何ら保証しません。また、当社等は、本サービスに表示される情報等およびその変更、更新等に関連して、当社の故意または重大な過失による場合を除き、会員に生じた一切の損害、トラブルに関するいかなる責任も負いません。
6. 当社等は、本サービスの仕様に関するご質問には一切お答えできません。

#### 第16条（損害賠償）

1. 会員が本規約等に違反し、当社等に損害が発生した場合、会員は当社等に発生した損害を賠償する責任を負います。
2. 何らかの理由により当社等が責任を負う場合であっても、当社等は、当社に故意または重過失がある場合を除き、会員に生じた損害につき、その請求原因の如何を問わず、3万円を超えて賠償する責任を負いません。

#### 第17条（会員資格の取消）

1. 当社は、会員が第6条に定める欠格事由に該当する、法令もしくは本規約等に定める事項に違反する、または、会員が本サービスの利用を継続することで他の会員もしくは当社等に不利益や損害が発生するおそれがあると判断した場合、当該会員に通知することなく、直ちに当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。また、当社は、会員資格を取り消した理由について、会員に説明をする義務を負いません。この

場合、会員資格取消事由に起因または関連して、当社等が損害を被った場合、会員は、当社等に対し、当該損害を賠償するものとします。

2. 会員資格が取り消された場合、当該会員は会員資格取消日より本サービスを利用できなくなります。これにより会員に何らかの不利益または損害が生じたとしても、当社等は何らの責任も負わないものとし、会員は、当社等に対し、異議の申し出、金銭等の請求は一切できないものとします。

#### 第18条（会員の退会）

会員は、当社の定める手続きをとることにより退会することができます。

#### 第19条（会員資格の有効期間等）

1. 会員資格は、期間の定めなく有効であるものとします。
2. 前項の定めにかかるわらず、下記の事由が発生したとき、会員資格は同事由が発生した日をもって失効するものとします。
  - (1) 本規約等の定めるところにより会員資格が取り消されたとき
  - (2) 本規約等の定めるところにより会員が退会したとき
  - (3) 会員が死亡したとき
  - (4) 当社が本サービスの全部の提供を終了したとき
3. 会員が、会員資格を喪失したとき、会員資格喪失時に当該会員のログインID、およびパスワードは失効となり、また、本規約等で定めがある場合を除き、会員資格喪失時に会員が有していた本サービスに関する権利も失効するものとします。これにより会員に何らかの不利益または損害が生じたとしても、当社等は何らの責任も負わないものとし、この場合、会員は、当社等に対し、異議の申し出、金銭等の請求は一切できないものとします。

#### 第20条（本サービスの変更、追加）

当社等は、会員に事前の通知をすることなく、本サービスの内容の全部または一部を変更、新たに追加する場合があり、会員はこれを予め承諾するものとします。

#### 第21条（本サービスの利用停止）

会員が、本規約等の規定を遵守しない場合、その他、当社が不適切と判断する行為をした場合、当社は、当該会員による本サービスの全部又は一部の利用を停止することができるものとします。これにより会員に何らかの不利益または損害が生じたとしても、当社等は何らの責任を負わないものとし、会員は、当社等に対し、異議の申し出、金銭等の請求は一切できないものとします。また、この場合、当社は、本サービスの全部または一部の利用を停止した理由について、会員に説明をする義務を負いません。

## 第22条（本サービスの中止、終了）

当社等は、次のいずれかに該当する場合には、事前に通知することにより（ただし、事前の通知が困難な場合は事後速やかに通知することにより）、本サービスの全部または一部を一時的に中断し、または終了することがあります。本条に基づく本サービスの中止および終了によって生じた会員の損害については、当社等は一切その責任を負わないものとします。

- (1) 通信回線の停止、天災、火災、停電、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合
- (2) 本サービスの提供に必要な保守・工事などのメンテナンスや修理を行う場合
- (3) 対象アプリ、対象サイト、およびシステム等のアップデート、バージョンアップが必要な場合
- (4) 対象アプリ、対象サイト、その他本サービスの提供媒体に障害が発生した場合
- (5) その他、やむを得ない事由により当社等が本サービスを中止または終了することを判断した場合

## 第23条（通知方法等）

1. 当社が、会員に通知をする場合は、原則として、FMアプリのポップアップメッセージを表示する方法、またはFMアプリのプッシュ通知をする方法により行うものとします。この場合、会員の端末にポップアップメッセージまたはプッシュ通知が表示された時点で会員へ通知が到達したものとみなします。
2. 当社は、前項に定める方法のほか、会員が届け出た携帯電話番号にショートメールを送付する方法、その他当社が適切と考える方法により通知を行うことがあります。携帯電話番号にショートメールを送付する方法の場合、当社は、会員が届け出た最新の携帯電話番号にショートメールを送信すれば足りるものとし、ショートメールを送信した結果、ショートメールが会員に到達しなかった場合でも、当該ショートメールは会員に通常到達するであろう時点で会員に到達したものとみなします。
3. 前2項に定める外、当社は、FMアプリ上に会員に対する連絡事項を掲示することができます。

## 第24条（本規約等の改定）

1. 当社は、必要が生じた場合には、改定内容を通知、またはFMアプリ等において公表することにより、本規約等を改定することができます。なお、本規約等の改定後、本サービスを利用した場合、本規約等の改定に同意したものとみなします。また、規約改定の効力は、改定日以降、すべての会員に適用されます。
2. 最新の本規約等はFMアプリ上で確認することができます。

## 第25条（個人情報の取扱い）

会員は、本サービスの利用にあたり、会員に関する情報を、当社に提供することを、予め承諾します。当社が取得した会員に関する情報の取扱いについては、当社の個人情報保護方針、ならびに「FM-ID、アプリ「ファミペイ」の利用における個人情報の取扱いについて」に定めるところによります。

## 第26条（法令等の遵守）

会員は、本サービスの利用にあたり、本規約等に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則および命令等を遵守するものとします。

## 第27条（分離可能性）

本規約等のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

## 第28条（準拠法および裁判管轄）

本規約等は日本法に準拠します。また、本規約等に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第29条（問い合わせ先）

本サービスの利用に関するお問合せは、以下の問い合わせ先にお申し出ください。

### ■FM-IDに関するお問い合わせ

株式会社ファミリーマート お客様相談室

TEL 0120-079-188

受付時間 9:00～17:00(土日祝日を除く)

※年末年始については、ファミリーマート公式ホームページをご確認下さい。

### ■アプリ「ファミペイ」に関するお問い合わせ

ファミペイ・ポイントカードサポートセンター

TEL 0570-099-899 (ナビダイヤル)

092-235-4544

Mail fmsupport@fmapp.jp

受付時間 9:00～21:00

附則.

本規約は 2019年7月1日より発効します。

2020年3月10日改定

## アプリ「ファミペイ」 利用規約

### 第1条（目的）

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社ファミリーマート（以下、「当社」といいます。）が提供するスマートフォン用アプリケーション「ファミペイ」（以下、「本アプリ」といいます。）の利用に関する条件を、本アプリをご利用される方（以下、「利用者」といいます。）と当社の間で定めたものです。

### 第2条（本アプリの利用）

1. 利用者は、本規約および本規約に付帯する規約（以下、「本規約等」といいます。）に同意し、本規約等の定めに従って本アプリを利用しなければなりません。
2. 利用者が本アプリを複数の端末にインストールして利用する場合には、各端末において本アプリをインストールするごとに本規約等に同意していただきます。
3. 利用者が未成年である場合は、親権者など法定代理人の同意（本規約等への同意を含みます。）を得たうえで、本アプリを利用してください。
4. 本アプリの提供する機能およびサービスの中には、利用にあたり当社が管理・運営する会員組織「FM-ID」への会員登録手続が必要となるものがあります。FM-IDへの会員登録にあたっては、FM-ID 利用規約の定めに従い、当社が指定する規約および規則等に同意のうえ、当社所定のフォームに当社が指定する必要事項を入力して、会員登録を申し込み必要があります。

### 第3条（本アプリの利用に必要な機器等）

本アプリの利用料は無料とします。ただし、本アプリを利用する為に必要なスマートデバイス、通信機器、オペレーションシステム等の設備、インターネット接続等の通信手段および電力などは、利用者の費用と責任で用意しなければなりません。なお、利用者が未成年である場合は、親権者など法定代理人が利用者に使用を認めたものをご使用ください。また、本アプリ内で提供される一部のサービス・機能について個別に利用料等が定められている場合には、利用者が当該利用料等を負担するものとします。

### 第4条（知的財産権）

本アプリに表示等される画像、データ、動画、文章、その他一切の情報等（以下、「本件情報等」といいます。）に関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等を含みますがこれらに限定されません。以下同じです。）は、当社または当該知的財産権を保有する第三者に帰属するものとし、利用者はこれを侵害または侵害するおそれのある行為をしないものとします。

## 第5条（広告表示）

当社は、本アプリ内に当社または第三者の広告を掲載することができるものとします。

## 第6条（禁止事項）

利用者は、本アプリの利用に際して、以下に掲げる行為をしないものとします。

- (1) 本件情報等について、その有償無償や形態の如何を問わず、事前に当社から書面による承諾を得ることなく、複製、加工、解析、転載、再配布等する行為、その他本アプリに関する知的財産権を侵害したまは侵害するおそれのある一切の行為。
- (2) 他の利用者の FM-ID を使用して本アプリを利用する等、不正な方法により本アプリを利用する行為。
- (3) 第三者に自己の FM-ID を利用させて、本アプリの機能またはサービスを利用させる行為。
- (4) 当社の配信する広告、または本アプリもしくは当社のサイト上で提供されているサービス・広告を妨害する行為。
- (5) 当社または第三者の信用・名誉を毀損し、または知的財産権、プライバシー権、人格権、肖像権、パブリシティ権その他一切の権利・利益を侵害する行為。
- (6) 本アプリの提供、または他の利用者による本アプリの利用を妨害し、その他本アプリに支障をきたすおそれのある一切の行為。
- (7) 本アプリを犯罪その他社会的に不適切な態様により利用する行為、反社会的勢力に対する利益供与その他の協力行為、当社または当社のお客様に対する詐欺または脅迫行為。
- (8) 法令もしくは公序良俗に反する行為、またはそのおそれがあると当社が判断する行為。
- (9) 本アプリを、商業または営利目的において利用する行為。
- (10) 本アプリ内のキャンペーン等で定められた上限数を超えてクーポン等を取得する等の不適切な行為
- (11) 本アプリ、ならびに当社のシステムおよびネットワーク等（以下、「システム等」といいます。）に不正アクセスし、もしくはこれを試みる行為。
- (12) 本アプリ、およびシステム等を複製、解析、加工または改変等する行為。
- (13) 本アプリ、およびシステム等に対し、有害なプログラム、ウィルス等を送付する行為、過度な負荷をかける行為。
- (14) 本規約等に違反する行為
- (15) その他、当社が不適切であると判断する行為。

## 第7条（保証の否認および免責）

1. 当社は、本アプリに不具合、障害、セキュリティ上の欠陥等の瑕疵がないこと、およ

び本アプリが中断なく稼動することを何ら保証しません。また、利用者の特定の目的に適合すること、利用者の期待する性質を有すること、利用者に適用ある法令に適合的であること、本アプリが第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないこと等に対しても何ら保証しません。当社は、本アプリにいかなる不備があってもそれを回復、訂正等する義務を負いません。

2. 当社は、自然災害、停電、ディードス（DDOS）攻撃、IDC障害、システム障害、電気通信事業者の回線障害その他の不可抗力により本アプリ内の全てもしくは一部の機能もしくはサービスが提供できない場合、または情報の送受信が正常に行われなかつた場合、一切の責任を負いません。
3. 当社は、利用者が本サービスを利用すること、または、利用できなかつたことによつて損害、トラブル等が生じた場合であつても、当社の故意または重大な過失による場合を除き、いかなる責任も負いません。また、当社は、利用者が本アプリを利用することに起因、関連して発生した事故・トラブル、本アプリの利用による利用者の端末の不具合（コンピュータウイルスの感染を含みます。）、または本アプリに表示される情報およびその変更、更新により利用者が損害を被つた場合であつても、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、次に掲げる場合等において、利用者に生じる損害、トラブル等（利用者の情報の消失、毀損を含みますが、これらに限られません。）に関して、その原因如何を問わず、当社の故意または重大な過失による場合を除き、いかなる責任も負いません。
  - (1) 利用者の使用環境に起因して、本アプリが利用できない場合。
  - (2) 当社が本アプリの内容および仕様等を変更、または本アプリの提供を中断、終了した場合。
  - (3) 本アプリの利用により、利用者の端末、オペレーションシステム、ブラウザ等各種ソフトウェア、その他付属機器に不具合が生じ、または利用者のデータが消失、毀損等した場合。
  - (4) 本アプリにおいて、利用者同士または利用者と第三者の間で法令または公序良俗に反する行為、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等のトラブルが生じた場合。
  - (5) 本アプリ内で広告・宣伝を行つてゐる広告主と利用者間での取引（懸賞等への応募を含む）に起因して損害が発生した場合および広告が掲載されたこと自体に起因して損害が発生した場合。
5. 当社は、本アプリに掲載される情報等について、明示または默示を問わず、その正確性、完全性、最新性、有用性、信頼性、適法性、および品質等について何ら保証しません。また、当社は、本アプリに表示される情報等およびその変更、更新等に関連して、当社の故意または重大な過失による場合を除き、利用者に生じた一切の損害、トラブルに関するいかなる責任も負いません。

6. 当社は、本アプリの仕様に関するご質問には一切お答えできません。

#### 第8条（本アプリの変更、追加）

当社は、利用者に事前の通知をすることなく、本アプリの内容の全部または一部を変更、新たに追加する場合があり、利用者はこれを予め承諾するものとします。

#### 第9条（本アプリの中止、終了）

1. 当社は、利用者に事前に通知することなく、本アプリの提供を一時的に中止または終了することがあります。本条に基づく本アプリの中止および終了によって生じた利用者の損害については、当社は一切その責任を負わないものとします。
2. 本アプリの提供を終了した場合、当社は、利用者へ通知することなく、利用者の本アプリに関する情報の一部または全部を削除することができるものとします。

#### 第10条（利用停止）

1. 当社は、利用者が本規約等に定める事項に違反した場合（FM-IDへの会員登録をしている利用者についてはFM-ID利用規約その他FM-IDの利用に当たり遵守すべき規約または規則等への違反を含みます。）、該当する利用者の本アプリの利用を、方法を問わず直ちに停止できるものとします。
2. 本アプリの利用を停止したことによりして利用者に生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとし、利用者は、当社に対し、異議の申し出、金銭等の請求は一切できないものとします。また、この場合、当社は、本アプリの利用を停止した理由について、利用者に説明する義務を負いません。

#### 第11条（損害賠償）

1. 利用者が本規約等に違反し、当社に損害が発生した場合、利用者は当社に発生した損害を賠償する責任を負います。
2. 何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、当社に故意または重大過失がある場合を除き、利用者に生じた損害につき、請求原因の如何を問わず3万円を超えて賠償する責任を負いません。

#### 第12条（委託および再委託）

当社は、本アプリの提供業務の全部または一部を、第三者に委託することができます。

#### 第13条（本規約の改定）

1. 当社は、必要が生じた場合には、改定内容を通知、または本アプリ上で公表することにより、本規約等を改定することができます。なお、本規約等の改定後、本アプリを利

用した場合、本規約等の改定に同意したものとみなします。また、規約改定の効力は、改定日以降、すべての利用者に適用されます。

2. 最新の本規約等は本アプリ上で確認することができます。

#### 第14条（個人情報の取扱い）

利用者は、本アプリの利用にあたり、利用者に関する情報を、当社に提供することを、予め承諾します。当社が取得した利用者に関する情報の取扱いについては当社の個人情報保護方針、ならびに「FM-ID、アプリ「ファミペイ」の利用における個人情報の取扱いについて」に定めるところによります。

#### 第15条（法令等の遵守）

利用者は、本アプリの利用にあたり、本規約等に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則および命令等を遵守するものとします。

#### 第16条（分離可能性）

本規約等のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

#### 第17条（準拠法および裁判管轄）

本規約等は日本法に準拠します。また、本規約等に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第18条（問い合わせ先）

本アプリの利用に関するお問合せは、以下の問い合わせ先にお申し出ください。

ファミペイ・ポイントカードサポートセンター

TEL 0570-099-899（ナビダイヤル）

092-235-4544

Mail fmsupport@fmapp.jp

受付時間 9:00~21:00

本規約は、2019年7月1日より発効するものとします。

2019年11月26日改定

## FamiPay 利用規約

### 第1条（目的）

本規約は、株式会社ファミマデジタルワン（以下「当社」といいます。）が発行する電子マネー「FamiPay」（以下「本マネー」といい、第2条第1号において定義します。）の利用条件について定めるものです。ファミリーマートアプリ、もしくは提携アプリ等本マネーサービスを利用することができるアプリケーション等を使用して、利用者が本マネーの発行を受け、またはこれを利用する場合には、本規約およびこれに付随して当社が定める各種特約や個人情報の取扱いに関する重要事項、その他取引に際し画面等に表示されるご案内など（以下「本規約等」と総称します。）が適用されます。利用者は、本規約等の内容を承諾の上、本マネーの発行を受け、またはこれを利用するものとします。なお、本マネーサービス（第2条第2号において定義します。）に付随または関連して当社または本マネー加盟店（第2条第13号において定義します。）が提供するサービスについては、本規約等と併せて、当該サービスに関して当社または本マネー加盟店が別に定める規約が適用されます。また、15歳未満の利用者は、親権者の同意を得た上で、本マネーサービスを利用するものとします。

### 第2条（定義）

本規約において使用する用語の定義は次のとおりとします。

- ① FamiPay（本マネー）とは、当社が、電磁的方法により本マネーシステム（第11号において定義します。）に記録される金額に応じた対価を利用者（第12号において定義します。）から得て発行する前払式支払手段（資金決済に関する法律第3条第1項第1号）であって、利用者が、本規約等に基づき、1本マネー=1円として、ファミリーマートその他の本マネー加盟店（第13号において定義します。）との間の商品の購入、役務の提供その他の取引における代金の支払いに使用することができるものをいいます。
- ② 本マネーサービスとは、利用者と本マネー加盟店との間の商品の購入、役務の提供その他の取引において、当社が提供する本マネーを利用した決済手段であって、利用者が、本規約等に従い対価の全部または一部の支払いに本マネーを利用し、当社が本規約等に基づき、本マネー加盟店に対して利用された本マネー相当額を支払うサービスをいいます。
- ③ 利用者携帯端末とは、利用者が保有するものであって、本マネーを管理および利用するために必要な機能を備えることができる携帯電話端末（スマートフォン、タブレット端末を含みます。以下同じ。）、または、当社が認めた提携先が運営するアプリサービスの中で本マネーサービスの一部、もしくは全部が利用できる携帯端末で、当社が認めたものをいいます。

- ④ チャージとは、利用者が当社から本マネーの発行を受けるため、本規約等に基づき、当社の定める方法により、当該発行の対価を支払うこと（第9号において定義するFamiPayボーナスを対価の支払いとして充当する場合を含みます。）及びそれにより、当該利用者が、当社から、当該対価に応じた本マネーの発行を受けることをいいます。
- ⑤ 店頭チャージとは、利用者が、本マネー加盟店において現金を交付して、チャージすることをいいます。
- ⑥ クレジットカードチャージとは、当社が指定する種類のクレジットカードのうち、FMアプリに登録したクレジットカードにより利用者がFMアプリ上に入力した金額をチャージすることをいいます。なお、クレジットカードチャージについては、クレジットカードによるチャージに関する特約が別途適用されます。
- ⑦ 銀行チャージとは、当社が指定する金融機関について利用者が保有する預金口座であって、FMアプリに登録した預金口座からの口座振替により利用者がFMアプリ上に入力した金額をチャージすることをいいます。なお、銀行チャージについては、銀行チャージに関する特約が別途適用されます。
- ⑧ オートチャージとは、利用可能残高（第18号において定義します。）が、あらかじめ利用者が設定した金額以下となったときに、チャージ代金の決済手段としてあらかじめ、当社が指定する種類のクレジットカードのうち利用者が登録したクレジットカードにより、あらかじめ利用者が設定した金額が自動的にチャージされることをいいます。なお、オートチャージについては、クレジットカードによるチャージに関する特約が別途適用されます。
- ⑨ FamiPayボーナスとは、利用者が、本マネーサービスを利用して商品の購入（役務の提供を受ける場合を含みます。以下同様。）その他の取引（以下「商品の購入等」といいます。）を行った場合に、当該取引における支払金額に応じて当社から利用者に付与されるポイントをいいます。
- ⑩ ボーナスチャージとは、FamiPayボーナスを、FamiPayボーナスに関する特約の規定に従って利用可能残高に加算することをいいます。
- ⑪ 本マネーシステムとは、本マネーサービス、もしくはチャージを行うことができるよう構成された、当社が管理運営するシステムをいいます。
- ⑫ 利用者とは、FM-ID登録者であり、かつ本マネーのアカウント保有者である方、または、本マネーのアカウントを保有しようとする方をいいます。
- ⑬ 本マネー加盟店とは、当社または当社と提携している会社と本マネーサービスの利用に係る加盟店契約を締結し、本マネーサービスの利用により、利用者へ商品の販売、役務の提供その他の取引（店舗での取引、インターネット上の取引の双方を含みます。）を行う者をいいます。
- ⑭ FM-ID登録者とは、株式会社ファミリーマート（以下「FM」といいます。）、およびFMグループ各社（以下「グループ各社」といいます。）が提供するサービスを受けるため

に、FM が定める「FM-ID 利用規約」に同意し、FM が定める所定の手続きにより FM 会員登録を申込み、FM 若しくはグループ各社が承諾した個人をいいます。

- ⑯ FM-ID とは、FM が FM-ID 登録者に対して付与する会員 ID をいいます。
- ⑰ FM アプリとは、本マネーサービスを利用するため必要な利用者携帯端末向けのアプリケーションソフトであって、FM と当社が共同して管理、提供するものをいいます。
- ⑱ 決済端末とは、本マネー加盟店において設置された、本マネーの読み取りおよび引き取り、取引データの記録その他本マネーを利用した取引を行うために必要な機能を有する機器をいいます。
- ⑲ 利用可能残高とは、利用者が利用することのできる本マネーの量をいいます。

### 第3条（利用前の準備）

1. 利用者携帯端末で、本マネーサービスを利用するためには、利用者ご自身の費用と負担で利用者携帯端末を入手し、通信事業者との間で必要な契約を締結したり、FM アプリをダウンロードする等、本マネーサービスを利用するため必要な環境を整えるものとします。なお、端末の準備に係る費用や、FM アプリのダウンロード、本マネーサービスのアカウント開設、利用に係る通信料金は、利用者の負担とします。
2. 利用者携帯端末の品質または欠陥に関する問題や通信回線の問題については、当社は当社に責めがある場合を除きその責任を負わないものとし、それらの問題が生じた場合には、会員と当該利用者携帯端末や通信回線の提供者との間で解決するものとします。

### 第4条（アカウントの開設等）

1. 利用者は、利用者携帯端末で本マネーサービスを利用可能にするために、FM アプリを開き、アカウント開設用の画面上に表示された当社所定の手順および手順に従って、携帯電話番号、生年月日、郵便番号、性別その他当社所定の情報を入力し、アカウント（本マネーをチャージして残高データを管理するために利用者ごとに当社が設定する口座をいいます。）開設を申し込むものとします。なお、利用者が FM-ID 登録者でない場合、利用者携帯端末を通じた認証が有効に行われなかった場合、または、利用者携帯端末の利用状況等によっては、利用者は利用者携帯端末で本マネーサービスの利用ができない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
2. 前項のアカウント開設の申込みを受け付けた場合には、当社は、前項後段の要件その他当社所定の基準を満たすことを確認の上、アカウント開設を承諾する場合には、当該申込みに係る利用者携帯端末に対し、その旨を通知します。
3. 利用者は、前項の通知を受領した場合には、FM アプリにログインし、暗証番号設定画面上の手順に従って、本マネーのチャージや利用に必要な暗証番号を設定します。暗証番号は、生年月日や電話番号など第三者から推測されやすいものは避けることとします。

また、暗証番号は、FM-ID に係る規約に基づき設定したログインパスワードとは異なるものにしてください。

4. アカウントの開設は、利用者の FM-ID 1 ID につき 1 アカウントのみとします。

#### 第5条（暗証番号等の管理）

1. 利用者は、前条に基づき設定した暗証番号ならびに FM-ID および FM アプリのログインパスワード（以下併せて「パスワード等」といいます。）を、第三者に知られないように定期的に変更する等、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。利用者は、パスワード等を漏えい等した場合には、直ちに当社所定の方法によりこれらを変更するなど、第三者による利用を防止する措置を講じるものとします。
2. パスワード等を使用して本マネーの利用その他の行為が行わされた場合であって、当社がパスワード等が登録されたものと一致することを所定の方法により確認した場合には、当該 FM-ID に係る利用者による行為があったものとみなし、それらが盗用、不正使用その他の事情により当該利用者以外の者が利用している場合であっても、当社の故意または重過失による場合を除き、それにより生じた損害について当社は一切責任を負わないものとします。FM アプリのログイン状態や、本マネーを使用できる状態を自動的に継続する設定にしている場合も同様とします。ただし、第 15 条の 2 に定める場合には、同条に従うものとします。
3. 利用者は、パスワード等が第三者に利用されたことが判明した場合には、直ちにファミペイ・ポイントカードサポートセンターに連絡の上、お問合せセンターの指示に従うものとします。

#### 第6条（チャージ）

1. 利用者は、以下に掲げる方法により、本マネーの自らのアカウントに、FM アプリ画面において当社が別途定める額を上限として、当社所定の金額単位でチャージすることができます。ただし、1 回にチャージできる金額は、当社が定めるチャージ方法により、異なる場合があります。
  - ① 店頭チャージ
  - ② クレジットカードチャージ
  - ③ 銀行チャージ
  - ④ オートチャージ
  - ⑤ ボーナスチャージ
2. 店頭チャージを行う場合は、利用者は、以下の手順によりチャージを行うものとします。
  - ① 利用者は、FM アプリを起動し、所定の方法により認証手続を経てログインしてください。

- ② 店頭チャージが可能な本マネー加盟店のレジで、本マネー加盟店店員に現金により本マネーのチャージを行うことを伝え、利用者携帯端末に表示されたバーコードを提示し、チャージに係る本マネーの発行の対価（1本マネー＝1円）を現金で支払うとともに、本マネー加盟店の店員の案内に従い所定の手続きを行います。手続き完了後、FM アプリ上にチャージ完了の表示がなされた時点で、店頭チャージは完了します。
- ③ 利用者は、FM アプリ上に表示されたチャージ完了後の利用可能残高をご確認ください。FM アプリ上に表示されたときに、利用者からの申出がない限り、利用者は当該チャージ後の利用可能残高を確認したものとみなし、その後はチャージ金額の相違による訂正はできません。
3. クレジットカードチャージ、銀行チャージおよびオートチャージならびにボーナスチャージについては、第2条6号、7号および8号ならびに10号のとおり、別途定める特約に従うものとします。

## 第7条（本マネーサービスの利用）

1. 利用者は、以下の手順に従い、本マネー加盟店で本マネーサービスを利用して商品の購入等を行うことができます。ただし、法令、または当社もしくは本マネー加盟店の定めにより一部商品について、利用を制限する場合があります。
  - ① 利用者は、FM アプリを起動し、所定の方法により認証手続を行ってください。
  - ② 利用者は、本マネー加盟店における商品の購入等に係る代金の支払において、決済端末に表示された金額を確認した後、本マネー加盟店の店員に対して、本マネーにより支払を行うことを伝えて、利用者携帯電話上に表示されたバーコードを提示します。
  - ③ 本マネー加盟店の店員は提示されたバーコードを決済端末に読み込みます。なお、利用者が決済時の暗証番号の入力を省略する設定をしている場合であっても、利用可能残高が当社所定の金額を超える場合は、利用者は必ず FM アプリ上で暗証番号の入力をする必要があります。
  - ④ 当社により本マネーサービスの決済が承認された場合は、当社は、直ちに FM アプリに対して完了した本マネーサービスの決済の金額、決済が行われた本マネー加盟店を特定する情報等を通知するものとします。
2. 利用者は、以下の手順に従い、インターネット上で本マネーを利用して、本マネー加盟店で、商品の購入等を行うことができます。
  - ① 利用者は、本マネー加盟店の EC サイト等（以下、「EC サイト」といいます。）上で所定の商品の購入等に係る手続を行い、決済方法として本マネーによる決済を選択します。
  - ② 利用者は、EC サイトの画面上の手順に従って、FM-ID、ログインパスワードおよび暗

証番号を入力し、決済手続きを進めます。

- ③ 当社により本マネーサービスの決済が承認された場合は、当社は、直ちに FM アプリに対して完了した本マネーサービスの決済の金額、決済が行われた本マネー加盟店を特定する情報等を通知するものとします。
- 3. 利用者が、第 1 項または第 2 項の手順に従い、本マネー加盟店で本マネーサービスを利用して商品の購入等を行う場合、利用者の携帯端末を介して、当該価格に相当する本マネーが利用可能残高から引き去られ、当社が管理する本マネーシステムに、当該本マネーの利用の記録が完了したとき、対価の支払いがなされたものとします。
- 4. 利用者が、本マネー加盟店において、商品の購入等を行うにあたり、決済端末にて認識された利用可能残高が商品の購入等の対価の総額に不足する場合には、利用者は、その不足額を本マネー加盟店が定める方法により支払うものとします。ただし、一部の本マネー加盟店においては利用ができない場合もあります。
- 5. 利用者が、本マネーサービスを利用して商品の購入等を行った場合には、当該本マネーでの決済の際に、FM アプリや EC サイト上に表示される利用可能残高を確認し、誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、利用者は、その場で、本マネー加盟店に申し出るものとします。その場で申し出がなされなかった場合、利用者は、当該利用可能残高について誤りがないことを了承したものとします。

#### 第 8 条（利用可能残高の確認）

利用可能残高は、FM アプリの所定の画面その他別途当社が指定する方法により確認することができます。

#### 第 9 条（利用可能残高の移行・譲渡等の禁止）

利用者は、利用可能残高を、他のアカウントに移行、または、第三者に譲渡することはできません。また、利用者は、FM アプリにおける本マネーに関する機能および本マネーを第三者に使用させてはいけません。

#### 第 10 条（禁止事項）

利用者は、本マネーサービスの利用に際し、次の行為をすることができません。

- ① 違法、不正または公序良俗に反する目的で 本マネーサービスを利用すること
- ② 営利の目的で本マネーサービスを利用すること
- ③ 本マネーサービスに係るソフトウェア、ハードウェア、その他本マネーサービスに係るシステム、FM アプリを含む本マネーサービスに関するアプリケーション、本マネーについて、これを破壊、分解、解析若しくは複製等を行いましたはかかる行為に協力すること
- ④ 本マネーシステムを含む当社のサーバ、ネットワークシステムに支障を与える行為、

本マネーサービスやシステムを不正に操作する行為、その他当社による本マネーサービスの運営を妨害すること

- ⑤ 本マネーを偽造若しくは変造し、または不正に取得すること
- ⑥ 本マネーが偽造若しくは変造され、または 本マネーが不正に作り出されたものであるとき、またはその疑いがあるときに、これを利用すること。
- ⑦ FM アプリ、本マネーサービス、当社もしくはグループ会社または第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権等の法令上又は契約上の権利を侵害し、または、名誉、プライバシーや信用を失墜させる行為、またはそれのおそれのある行為をすること
- ⑧ 当社または第三者になります行為または虚偽の情報を流布すること
- ⑨ 本マネーを本規約等に定める目的以外に利用し、または、本規約等に定める以外の方法で現金、財物その他の経済上の利益と交換すること
- ⑩ 本規約等に違反する行為、その他当社が不適切と認める行為

#### 第11条（反社会的勢力の排除等）

1. 利用者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者（以下これらを総称して「暴力団員等」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
  - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - ③ 自己、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - ⑤ 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 利用者は、自ら又は第三者を利用して以下の各号に該当する行為を行わせないことを確約するものとします。
  - ① 暴力的な要求行為
  - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - ④ 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - ⑤ その他前各号に準ずる行為

3. 当社は、利用者が前各項の確約に反し、又は反していると合理的に疑われる場合、催告その他何等の手続を要することなく、将来に向けて本マネーの利用資格を喪失させることができるものとします。この場合、当社は、これに起因し、又は関連して利用者に損害が生じた場合であっても、何等責任を負うものではありません。
4. 前項に基づき利用資格の喪失がなされた場合、これにより当社に損害が生じた場合には、利用者は、これを賠償する義務を負うものとします。

#### 第12条（本マネーサービスの利用ができない場合）

1. 利用者は、次のいずれかの場合においては、その期間において、チャージすること、本マネーサービスを利用した商品の購入等、ならびに利用可能残高の確認をすることができません。
  - ① FM アプリを含む本マネーに関するアプリが偽造若しくは変造され、または本マネーが不正に作り出されたものであるとき。
  - ② 利用者携帯端末が違法に取得されたものであるとき、違法に取得されたことを知りながら、もしくは知ることができる状態で取得したとき、または本マネーが違法に保有されるに至ったものであるとき。
  - ③ 利用者が本規約等に違反し、または違反するおそれがあるとき。
  - ④ 利用者の本マネーの利用状況等に照らし、本マネーの利用者として不相当と当社が判断したとき。
  - ⑤ 本マネーシステムに故障が生じた場合およびシステムメンテナンス、システム管理会社の休業日または休業時間、その他システム上の理由により一時的に本マネーの利用を停止しているとき。
  - ⑥ 本マネーシステム、利用者携帯端末、決済端末、その他付随する機器等または通信回線のシステム障害、破損または電磁的影響、停電、天災事変その他の事由により、本マネーサービスに係るシステム、機器等が使用不能の場合。
  - ⑦ 利用者が利用者携帯端末で本マネーの利用を不可能にするための機器操作を行った場合。
  - ⑧ 利用者が利用者携帯端末の紛失・盗難があったことを当社に申し出たとき。
  - ⑨ 本マネーの不正利用の疑いが生じた場合。
  - ⑩ その他やむを得ない事由のある場合。
2. FM アプリ、あるいは当社が認めた提携先が運営するアプリのバージョンが最新でない場合には、利用者は FM アプリ、あるいは当社が認めた提携先が運営するアプリがアプリのバージョンアップ以外の機能を実行できないことがあることを、あらかじめ承諾するものとします。
3. 前各項に基づき利用者が本マネーを利用できることにより利用者に損害等が生じた場合であっても、当社は、その責任を負いません。ただし、当社の責めに帰すべき事

由により利用者に損害等が生じた場合は、この限りではありません。

### 第13条（利用資格の喪失等）

1. 利用者が最後に本マネーを利用したときから10年経過し、その時点の利用可能残高がゼロの場合には、当該アカウントは閉鎖され、本マネーサービスの利用ができなくなる場合があります。
2. 利用者が、FM-ID会員を退会した場合、利用可能残高に関わらず、本マネーサービスの利用ができなくなります。この場合、利用可能残高の払戻しありません。
3. 利用者が次のいずれかに該当する場合、当社の判断により利用資格を取消すことができるものとします。この場合、当社は、事前の通知催告を要せず、利用者による本マネーの利用を直ちに中止させ、利用可能残高をゼロとすることができます。
  - ① 利用者携帯端末の本マネーに関するソフトウェアまたは本マネーを偽造または変造もしくは改ざんした場合。
  - ② 利用者携帯端末の本マネーに関するソフトウェアまたは本マネーを不正に利用した場合。
  - ③ 利用者携帯端末、本マネーに関するアプリ、その他本マネーに係るシステムまたは本マネーについて、これを破壊、分解、解析若しくは複製等を行いましたはかかる行為に協力した場合。
  - ④ 営利の目的で本マネーを利用した場合。
  - ⑤ 本マネーを他人に使用させた場合。
  - ⑥ FM-ID登録時に記載した事項が事実と異なる場合（記載時においては事実と合致していたが、その後変更があった場合において、当社に対する変更の届け出が合理的な期間内になされない場合も含みます。）
  - ⑦ 利用者が暴力団員等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力団、およびこれらに準ずるものをいいます。）であることまたは第11条1項各号のいずれかに該当することが判明した場合、または当社がその疑いがあると判断した場合。
  - ⑧ その他、利用者が本規約に違反した場合。
  - ⑨ その他、当社が利用者として不適格と判断した場合。
4. 利用者が死亡した場合には、利用資格は喪失され、利用可能残高に関わらず一切の本マネーサービスの利用ができなくなります。この場合、現金の払戻しも行われません。

### 第14条（換金及び払戻しの不可）

第18条2項の場合を除き、本マネーの換金または現金の払戻しありません。

### 第15条（利用者携帯端末の紛失・破損・盗難等の取扱）

1. 利用者携帯端末を紛失・盗取された場合は、速やかにファミペイ・ポイントカードサポートセンターまでお申し出ください。当社は、お申し出後、速やかに利用停止の措置を講じますが、お申し出がなかった場合や、お申し出後、利用停止が反映されるまでに利用者携帯端末が盗用等され、盗用等された利用者の本マネーにて決済がなされた場合、クレジットカードチャージ（オートチャージを含みます。）もしくは銀行チャージが行われた場合、または FamiPay ボーナスが使用された場合、利用者のご負担および責任となり、第三者により本マネーを使用され、クレジットカードチャージもしくは銀行チャージが行われ、または FamiPay ボーナスが使用されたことにより利用者が被った損害については、第 15 条の 2 に定める場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。
2. 利用者携帯端末を紛失・盗取された場合には、利用者は、前項のお申し出に加え、第 5 条に基づき設定した暗証番号ならびに FM-ID および FM アプリのログインパスワードの変更、第 6 条第 3 項及び同項に定める特約 に基づき登録したクレジットカードおよび預金口座に係る契約に基づき、クレジットカードおよび預金口座の利用停止や、当該利用者携帯端末に関する契約に基づき回線遮断のために必要な手続の実施等、第三者による利用を防止する措置を講じるものとします。
3. 利用者は、利用者携帯端末を破損等により機種変更を行う場合、第 3 条に準じて事前準備を行うものとします。

#### 第 15 条の 2 （補償等）

1. 本規約第 5 条および前条にかかわらず、パスワード等 に関する情報の盗取又は詐取等 、または、利用者携帯端末の紛失・盗難等により、利用者携帯端末またはパスワード等が不正に利用されることにより本マネーが不正にチャージ、利用等されたと当社が判断した場合、又は第三者により不正に本マネーサービスのアカウントを開設され、本マネーが不正にチャージ、利用等されたと当社が判断した場合であって、利用者が以下の各号に掲げる手続きを行ったときは、当社は、当該不正により利用者に生じた損害の額に相当する金額を補てんします。ただし、本条第 2 項に定める各事由に該当する場合を除きます。
  - ① 利用者携帯端末の紛失・盗難等が生じた場合には、直ちに当社および警察署に申告すること
  - ② 不正利用による損害を知った場合に、直ちに当社および警察署に申告すること
  - ③ 当社の求めに応じ、不正利用による損害の発生を知った日から 30 日以内に、当社が損害の補てんに必要と認める書類を当社に提出すること
  - ④ 当社または当社が指定する者の指示に従い被害拡大の防止のために必要となる措置を実施すると共に、事実確認、被害状況等の調査に協力すること
2. 以下の各号に定める事由に該当すると当社が判断した場合には、利用者は、前項によ

る損害の補てんを受けることができません。

- ① 利用者の家族、同居人または利用携帯端末もしくはパスワード等の受領についての代理人など利用者と同視すべき方による使用に起因する損害であるとき
  - ② 利用者、その家族、同居人または代理人など利用者と同視すべき方の故意、重大な過失または法令違反行為があるとき
  - ③ 当社に申告した紛失・盗難等又は被害状況の内容に虚偽があったとき
  - ④ 利用者携帯端末等の利用・管理等について、利用者に管理不十分、利用上の過誤その他の帰責性がある場合（前条第2項に定める措置を講じなかつたことにより損害が生じた場合を含む。）
  - ⑤ パスワード等の利用・管理等について、利用者が本規約等その他当社による定めに違反した場合、その他利用者に帰責性がある場合（第5条第1項に定める措置を講じなかつたことにより損害が生じた場合を含む。）
  - ⑥ 当社に対する申告がなされた日から遡って60日より前の不正利用に起因する損害であるとき
  - ⑦ 損害が戦争、地震等による著しい秩序の混乱に乘じ、またはこれに付隨して生じた紛失・盗難等に起因する損害であるとき
  - ⑧ その他本規約等に違反する使用に起因する損害であるとき
3. 第1項に基づく補償は、1事由に起因して生じた損害又は同一の事由に起因して生じた一連の損害につき、当社の故意又は重過失による場合を除き、原則として10万円を上限とします。
4. 当社が本条に基づき損害の補てんを行った場合には、お客様は、当該補てんを受けた金額の限度で、お客様が当該損害に関して不正行為者を含む第三者に対して有する損害賠償請求権または不当利得返還請求権を、別段の意思表示を要せず、当社に譲渡するものとし、当社は、これを取得します。

#### 第16条（本マネー加盟店との紛議）

1. 利用者が本マネーサービスを利用して商品の購入等を行った後、返品・瑕疵・欠陥等の取引上の問題が発生した場合については、利用者と本マネー加盟店との間で解決するものとし、当社はその責任を負いません。
2. 前項の場合において、本マネー加盟店が返品に応じた場合、当該本マネー加盟店は、当社が定める方法により当該返品に係る取引の取消処理をします。この場合、当該返品に係る取引における本マネー利用代金相当額が返還され、利用可能残高に反映されます。原則として、本マネー加盟店による現金による返還はいたしません。

#### 第17条（個人情報の収集・利用）

利用者は、FM-IDに登録した情報、登録後に当社に届け出た事項および、本マネーサービスの利用履歴等の情報（以下、「個人情報」といいます。）を、当社が定める「個人情報の取扱いに関する重要事項」に記載した利用目的および共同利用の定めに基づき、必要な保護措置を行ったうえで収集・利用することに同意します。

#### 第18条（本マネーの有効期限・本マネーサービスの終了）

1. 本マネーには有効期限はありません。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は、次のいずれかの場合には、利用者に対し事前に当社所定の方法で周知することにより、本マネーサービスを全面的に終了することができるものとします。
  - ① 社会情勢の変化
  - ② 法令の改廃
  - ③ その他当社のやむを得ない都合による場合
3. 前項の場合、利用者は、法令の定めに従って当社の定める方法により、利用可能残高に相当する現金の払戻しを当社に求めることができるものとします。ただし、当社が前項の周知を行ってから10年経過した場合には、利用者は、当該払戻請求権を放棄したものとみなします。

#### 第19条（制限責任）

第15条に定める事由またはその他の事由により、利用者が本マネーサービスを利用することができないことで当該利用者に生じた不利益または損害について、当社はその責任を負わないものとします。ただし、当該不利益もしくは損害が当社の故意または重大な過失による場合は除きます。

#### 第20条（通知の到達）

当社が、利用者に対して通知を行うにあたり、FMアプリを通じて行う方法による場合には、利用者が利用者携帯端末にダウンロードしたFMアプリ上に、通知を表示すれば足りるものとします。

#### 第21条（業務委託）

当社は、本マネーサービスに関する業務の全部または一部を第三者に委託することができるものとします。

#### 第22条（本規約の変更）

当社は、当社所定の方法により事前に利用者に対して変更内容を告知することで、本規約を変更することができるものとします。また、当該告知後、利用者がチャージ、本マネー

サービスの利用、利用可能残高の確認をした場合または当該告知から 1 か月が経過した場合のいずれか早い時点で、当社は、利用者が当該変更内容を承諾したものとします。

#### 第23条（準拠法および合意管轄裁判所）

利用者は、本規約の準拠法を日本法とし、本規約に関連して生じた紛争については、当社本店所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを異議なく承諾するものとします。

<お問合せ先>

本マネーに関するお問合せ

ファミペイ・ポイントカードサポートセンター

0570-099-899（ナビダイヤル）

092-235-4544

（2020年3月10日版）

## クレジットカードによるチャージに関する特約

### 第1条（本特約の目的）

1. 本特約は、当社の発行する電子マネー「FamiPay」を利用する利用者（以下、「利用者」といいます。）が、事前に登録したご自身のクレジットカード（以下、「登録クレジットカード」といいます。）のクレジット機能により、ご自身の利用者携帯端末にチャージを行う（以下、当該チャージを「クレジットカードによるチャージ」といい、FamiPay 利用規約に定めるクレジットカードチャージおよびオートチャージのことを意味します。）場合に適用される特約です。
2. 本特約に定めのない事項は FamiPay 利用規約に従いますが、本特約の定めが、クレジットカードによるチャージに利用される各クレジットカードの利用規約または FM-ID に関する会員規約もしくは FamiPay 利用規約と異なる場合には、本特約の定めを優先するものとします。
3. 本特約で使用する用語は、特段の定めのない限り、FamiPay 利用規約の用語と同一の意味を有するものとします。

### 第2条（利用方法等）

1. 利用者は、クレジットカードによるチャージを利用する場合、FM アプリにおいて表示される当社所定の方法により、利用者が保有するクレジットカードの会員番号、その他当社が指定する事項を事前に登録し、クレジットカードによるチャージに利用するクレジットカードを登録する必要があります。利用者は、当社が認めたクレジットカードを登録することができます。
2. 利用者は、クレジットカードチャージを行う場合には、以下の手順により行うものとします。
  - ① 利用者は、FM アプリを起動し、所定の方法により認証手続を経てログインしてください。
  - ② 利用者は、利用者携帯端末を操作して FM アプリ上で画面の説明に従い、クレジットカード情報の登録ならびにクレジットカードチャージの手続きをします。なお、登録するクレジットカードは、当社が指定する種類のカードで、利用者本人名義のものに限ります。登録することができるクレジットカードの枚数には制限があります。
  - ③ FM アプリ上に、クレジットカードチャージ後の利用可能残高が表示された時点で、クレジットカードチャージは完了します。
3. 利用者は、オートチャージを行う場合には、以下の手順により行うものとします。
  - ① 利用者は、FM アプリを起動し、所定の方法により認証手続を経てログインしてください。

- ② 利用者は、利用者携帯端末を操作してFMアプリ上で画面の説明に従い、クレジットカード情報の登録ならびに入金条件および入金金額などのオートチャージの設定を行います。なお、オートチャージに使用するために登録することができるクレジットカードは、当社が指定した種類のカードであって、本人名義のものに限ります。オートチャージの入金条件および入金金額等の条件については、当社が別途定める金額単位や上限額に従うものとします。
- ③ 利用可能残高が②において設定した残高未満となった場合には、その時点で、選択したクレジットカードにより、②において設定した入金金額が自動的にチャージされます。なお、オートチャージのための操作を行ってから、オートチャージが完了するまでに数分程かかることがあります。商品の購入等を行うにあたり、決済端末にて認識された利用可能残高が商品購入等の対価の総額に不足する場合、オートチャージ設定を行っていても当該対価の総額について本マネーによる決済を行うことはできません。その場合には、FamiPay利用規約に基づき、本マネー加盟店が指定する方法で不足額を支払ってください。
4. クレジットカードによるチャージの利用代金の支払区分は「1回払い」に限られます。ただし、第1項により登録された登録クレジットカードについて別途支払区分を定めている場合は、当該支払区分が適用されます。

### 第3条（制限事項）

- 一旦実施したクレジットカードによるチャージは、取り消すことができません。
- 1回のクレジットカードによるチャージ利用金額は、クレジットカードの利用限度額の範囲内で、当社所定の方法により指定していただきます。
- クレジットカードによるチャージには、当社所定の利用可能金額および利用回数の制限があります。
- クレジットカードによるチャージの利用状況により、当社が必要と認めた場合にはクレジットカードによるチャージの利用を停止させていただく場合があります。また、当該クレジットカードの発行会社の定めにより、当該クレジットカードの利用限度額を超える場合その他当該クレジットカードを使用することができない場合には、クレジットカードによるチャージが行われませんので、ご注意ください。
- クレジットカードによるチャージの利用が、各クレジットカードのポイント付与対象となるかは、当該クレジットカードの発行会社の定めによるものとします。

### 第4条（利用の中止、終了または変更）

- 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、クレジットカードによるチャージの利用を中止、終了または変更することができます。
  - クレジットカードによるチャージの利用に必要な設備・点検を行う場合または障

害が発生した場合

- ② FamiPay 利用規約等に基づきクレジットカードによるチャージを行わないこととされている場合
  - ③ その他、当社がやむを得ないと判断した事情がある場合
2. 当社は、前項に基づきクレジットカードによるチャージの利用を中断、終了または変更した場合に、利用者に生じた損害または不利益について、一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由により利用者に損害または不利益が生じた場合は、この限りではありません。

第5条（免責事項）

- 1. クレジットカードによるチャージの設定を行った利用者携帯端末の盗難、紛失により第三者がクレジットカードによるチャージを不正に行った場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、FamiPay 利用規約第15条の2に定める場合には、当該定めに従うものとします。利用者は、利用者携帯端末の盗難、紛失等が生じた場合には、直ちに FamiPay 利用規約に基づき当社に申し出るとともに、同規約第15条第2項に準じて、登録したクレジットカードに係る規約や当該端末の仕様または端末に係る契約に基づき、第三者が当該クレジットカードや端末によって不正に本マネーをチャージすることを防止する措置を講じるものとします。
- 2. 前項の他、クレジットカードによるチャージに起因して発生した利用者の損害についても、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、FamiPay 利用規約第15条の2に定める場合には、当該定めに従うものとします。

(2019年11月26日版)

## 銀行チャージに関する特約

### 第1条（本特約の目的）

1. 本特約は、当社の発行する電子マネー「FamiPay」を利用する利用者（以下、「利用者」といいます。）が、事前に登録したご自身の預金口座（以下、「登録口座」といいます。）からの口座振替により、ご自身の利用者携帯端末にチャージを行う（以下、当該チャージを「銀行チャージ」といい、FamiPay 利用規約に定める銀行チャージのことを意味します。）場合に適用される特約です。
2. 本特約に定めのない事項は FamiPay 利用規約に従いますが、本特約の定めが、銀行チャージに利用される各登録口座利用規約または FM-ID に関する会員規約もしくは FamiPay 利用規約と異なる場合には、本特約の定めを優先するものとします。
3. 本特約で使用する用語は、特段の定めのない限り、FamiPay 利用規約の用語と同一の意味を有するものとします。

### 第2条（利用方法等）

1. 利用者は、銀行チャージを利用する場合、FM アプリにおいて表示される当社所定の方  
法により、利用者が保有する預金口座の口座番号、その他当社が指定する事項を事前  
に登録し、銀行チャージに利用する預金口座を登録する必要があります。利用者は、  
当社が認めた預金口座を登録することができます。
2. 利用者は、銀行チャージを行う場合には、以下の手順により行うものとします。
  - ① 利用者は、FM アプリを起動し、所定の方法により認証手続を経てログインしてく  
ださい。
  - ② 利用者は、利用者携帯端末を操作して FM アプリ上で画面の説明に従い、預金口座  
の登録ならびに銀行チャージの手続きをします。なお、登録する預金口座は、当  
社が指定する金融機関のもので、利用者本人名義のものに限ります。登録するこ  
とができる預金口座の数には制限があります。
  - ③ FM アプリ上に、銀行チャージ後の利用可能残高が表示された時点で、銀行チャー  
ジは完了します。

### 第3条（利用口座の暗証番号等の管理）

1. 利用者は、登録口座に係る暗証番号その他の認証に用いられる情報（以下「口座暗証  
番号等」といいます。）を、登録口座に係る金融機関との定めに従い、第三者に知られ  
ないように定期的に変更することその他の必要な措置を講じ、善良なる管理者の注意  
をもって管理するものとします。
2. 利用者は、口座暗証番号等を漏えい等した場合には、直ちに登録口座に係る金融機関  
所定の方法によりこれらを変更するなど、第三者による利用を防止する措置を講じる

ものとします。

#### 第4条（制限事項）

1. 一旦実施した銀行チャージは、取り消すことができません。
2. 1回の銀行チャージ利用金額は、預金口座残高の範囲内で、当社所定の方法により指定していただきます。
3. 銀行チャージには、当社所定の利用可能金額および利用回数の制限があります。
4. 銀行チャージの利用状況、不正利用の疑いがあることその他の事由により、当社が必要と認めた場合には、銀行チャージの利用を停止させていただく場合があります。また、登録口座の残高がチャージをしようとする金額に満たない場合または登録口座に係る金融機関の定めにより登録口座を使用することができない場合には、銀行チャージが行われませんので、ご注意ください。

#### 第5条（利用の中止、終了または変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、銀行チャージの利用を中断、終了または変更することがあります。
  - ① 銀行チャージの利用に必要な設備・点検を行う場合または障害が発生した場合
  - ② FamiPay 利用規約等に基づき銀行チャージを行わないこととされている場合
  - ③ その他、当社がやむを得ないと判断した事情がある場合
2. 当社は、前項に基づき銀行チャージの利用を中断、終了または変更した場合に、利用者に生じた損害または不利益について、一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由により利用者に損害または不利益が生じた場合は、この限りではありません。

#### 第6条（免責事項）

1. 銀行チャージの設定を行った利用者携帯端末の盗難、紛失により第三者が銀行チャージを不正に行った場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、FamiPay 利用規約第15条の2に定める場合には、当該定めに従うものとします。利用者は、利用者携帯端末の盗難、紛失等が生じた場合には、直ちに FamiPay 利用規約に基づき当社に申し出るとともに、同規約第15条第2項に準じて、登録口座に係る規約や当該端末の仕様または端末に係る契約に基づき、第三者が登録口座や利用者携帯端末によって不正に本マネーをチャージすることを防止する措置を講じるものとします。
2. 前項の他、銀行チャージに起因して発生した利用者の損害についても、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、FamiPay 利用規約第15条の2に定める場合には、当該定めに従うものとします。

3. 前項ただし書に基づく FamiPay 利用規約第 15 条の 2 第 2 項の適用にあたっては、「パスワード等」に「口座暗証番号等」を含めるものとします。

#### 銀行チャージに関する個人情報の取扱い

銀行チャージに関する個人情報の取扱いに関して、以下に定める事項を除いて、「個人情報の取扱いに関する重要事項」の定めに従うものとします。

1. 「個人情報の取扱いに関する重要事項」第 1 項の「FM-ID 登録情報に紐付く FamiPay の利用履歴等」には、銀行チャージを利用する利用者についての口座番号その他預金口座に係る情報が含まれます。ただし、銀行チャージを利用する利用者についての口座番号その他預金口座に係る情報は、「個人情報の取扱いに関する重要事項」第 3 項に定める共同利用の対象には含まれないものとします。
2. 銀行チャージの利用を希望する利用者は、当社が氏名、生年月日及び口座番号その他預金口座に係る情報を、銀行チャージに関する業務の遂行のため利用すること及び当該預金口座に係る金融機関に対して提供することに同意します。

(2020 年 3 月 10 日版)

## FamiPay ボーナスに関する特約

### 第1条（本特約の目的）

1. 本特約は、利用者が電子マネー「FamiPay」（以下「本マネー」といいます。）を利用すること等により、当社が利用者に対する付帯サービスとして発行するポイントである「FamiPay ボーナス」（以下、単に「ボーナス」といいます。）を、本特約の規定に従って利用可能残高に加算されるサービス（以下「ボーナスサービス」といいます。）について定めることを目的とします。
2. ボーナスサービス以外の事項及び本特約で使用する用語は、本特約に特段の定めのない限り、FamiPay 利用規約に従うものとします。

### 第2条（ボーナス付与の方法）

1. 利用者が、本マネーサービスを利用し、本マネー加盟店で商品を購入等した場合、ボーナスが付与され、利用者が本マネーのアカウントを保有する利用者携帯端末に記録されるものとします。
2. ボーナスの付与率や対象商品・サービス・付与日等の付与条件および方法は、当社が別途定めるものとします。なお、当該条件および方法は、本マネー加盟店により異なる場合がございます。
3. ボーナスには、ボーナスの最終加算日または最終利用日から2年間利用できる「通常ボーナス」と、付与された際に有効期限が定められる「期間限定ボーナス」の2種類があります。
4. 当社は、第1項に定める場合のほか、一定の条件を定め、その条件を満たした利用者に対してボーナスを付与することがあります。

### 第3条（ボーナスの利用について）

1. 付与されたボーナスは、本マネー加盟店で本マネーサービスを利用した際に、利用額分を上限として、利用時に保有するボーナスの残高から1ボーナス=1本マネーとして利用可能残高に自動的に加算（以下「ボーナスチャージ」といいます。）され、同時に利用されます。ボーナスチャージの際には、本特約第6条1項に定める有効期限の近いボーナスから順に加算されます。なお、ボーナスチャージの取消しはできません。
2. 利用者は、本マネーのアカウントを保有する利用者携帯端末において、以下の手順で前項のボーナスチャージを停止または停止の解除を行うことができます。ボーナスチャージを停止したことにより、停止期間中は、保有するボーナスを利用することができませんが、ボーナスの有効期限は変更されません。
  - ① 利用者は、FM アプリを起動し、所定の方法により認証手続を経てログインしてください。

- ② 利用者は、利用者携帯端末を操作して FM アプリ上で画面の説明に従い、ボーナスチャージの停止または停止の解除の手続きをします。
  - ③ FM アプリ上でボーナスチャージ停止または停止の解除の操作をした時点で、ボーナスチャージの停止または停止の解除が完了します。
3. ボーナスを換金または払戻しすることはできません。

#### 第4条（お買上商品返品時のボーナスについて）

1. 本マネー加盟店においてお買上げいただいた商品を、利用者の都合その他事由で返品される場合は、利用者において、レシートとともに利用者携帯端末を本マネー加盟店に提示するものとし、この場合、当社において、当該返品商品のお買上時に付与した全てのボーナス数をボーナス残高から差し引きます。
2. 差し引くボーナスがボーナス残高より多い場合は、当該返品に係る取引の返金額、または利用可能残高より、当該ボーナス相当分を差し引きます。
3. 第1項の場合には、当該返品商品のお買上時に加算及び利用されたボーナスチャージも取り消されます。取り消されたボーナスチャージは、当該返品商品のお買上前におけるボーナスの最終加算日または最終利用日を基準に本特約第6条1項に定める有効期限の適用を受け、取り消された時点でボーナスの有効期限が到来していた場合には、当該ボーナスは失効するものとします。

#### 第5条（利用者携帯端末の紛失時等のボーナスについて）

利用者が利用者携帯端末を紛失・盗難また破損した場合には、FamiPay 利用規約第15条第2項の定めに準じて、当該端末の仕様または端末に係る契約に基づき、第三者が FamiPay ボーナスを利用するなどを防止する措置等を講じるものとします。利用者が新たに利用者携帯端末に本マネーアカウントを登録した場合には、利用者は、ボーナス残高を引き続き利用することができます。ただし、利用停止措置が完了する前に第三者にボーナス残高を利用された場合など、当社所定の方法により確認ができなかったボーナスについては、失効するものとし、当社および本マネー加盟店は一切の責任を負いません。なお、ボーナスについては、FamiPay 利用規約第15条の2は適用されないものとします。

#### 第6条（ボーナスの有効期限）

1. 通常ボーナスの有効期限は利用者携帯端末に表示されるボーナスの最終加算日または最終利用日から2年間とし、期間限定ボーナスの有効期限はボーナス付与時に利用者携帯端末に表示されるものとします。
2. 有効期限までに利用されなかったボーナスは失効するものとします。
3. 利用者が FM-ID 会員を退会した場合、または利用者資格を喪失した時点で、それまでのボーナス残高は失効するものとします。

## 第7条（本特約の改廃）

本特約またはボーナスサービスの内容を変更する場合は、会員に変更事項を通知もしくは告知することによって行います。なお、会員は本特約の改廃があった場合、改定後の特約に従うことを予め承諾するものとします。

(2020年9月5日版)

## 実店舗外部加盟店における決済に関する特約

### 第1条（本特約の目的）

1. 本特約は、当社の発行する電子マネー「FamiPay」を利用する利用者（以下「利用者」といいます。）が、実店舗外部加盟店（第2条第1号で定義します。）における決済及びSmart Codeサービスにおいて、本マネーを利用する場合に適用される特約です。
2. 本特約に定めのない事項はFamiPay利用規約に従いますが、本特約の定めが、FM-IDに関する会員規約もしくはFamiPay利用規約と異なる場合には、本特約の定めを優先するものとします。
3. 本特約で使用する用語は、特段の定めのない限り、FamiPay利用規約の用語と同一の意味を有するものとします。

### 第2条（定義）

1. 実店舗外部加盟店とは、ファミリーマートその他当社ホームページで表示する本マネー加盟店以外の本マネー加盟店をいい、Smart Code加盟店を含みます。
2. Smart Codeとは、株式会社ジェーシービー（以下「JCB」といいます。）所定の規定や規格に基づき、利用者携帯端末にSmart Code対応コード等（JCB所定の規定や規格に基づき、当社が作成するQRコードおよびバーコードならびにこれらと同様に情報を収納する機能を有するコード類をいいます。）を表示させ、専用端末を用いて当該Smart Code対応コード等を読み取ることで、Smart Codeに係る加盟店が販売または提供する商品、役務または権利の対価の決済を行う仕組みをいいます。
3. Smart Code加盟店とは、JCBまたはJCBと提携する者との間でSmart Codeに係る加盟店契約を締結している者をいいます。なお、主なSmart Code加盟店は、SmartCodeに関するホームページ（<https://www.smart-code.jp/>）でご確認ください。
4. Smart Codeサービスとは、本マネーサービスのうち、利用者が、Smart Code加盟店でSmart Code対応コード等の提示その他本特約およびJCB所定の手続を行うことによって、本マネーにより商品等の購入等を受けることができるサービスをいいます。

### 第3条（実店舗外部加盟店における決済の方法）

利用者が実店舗外部加盟店において本マネーサービスを利用する場合、FamiPay利用規約第7条第1項の規定を、以下のとおり読み替えるものとします。

### 第4条（本マネーサービスの利用）

1. 利用者は、以下の手順に従い、実店舗外部加盟店で本マネーサービスを利用して商品の購入等を行うことができます（Smart Code加盟店については、「利用者がQRコード等を提示する方法」に限るものとします。）。ただし、法令、または当社、JCBも

しくは実店舗外部加盟店の定めにより一部商品について、利用を制限する場合があります。

＜利用者が QR コード等を提示する方法＞

1. 利用者は、FM アプリを起動し、所定の方法により認証手続を行ったうえで、実店舗外部加盟店における決済用の画面を表示してください。なお、利用者が決済時の暗証番号の入力を省略する設定をしている場合であっても、利用可能残高が当社所定の金額を超える場合は、利用者は必ず FM アプリ上で暗証番号の入力をする必要があります。
2. 利用者は、実店舗外部加盟店における商品の購入等に係る代金の支払において、決済端末に表示された金額を確認した後、実店舗外部加盟店の店員に対して、本マネーにより支払を行うことを伝えて（Smart Code 加盟店においては、Smart Code サービスを利用して支払を行うことを伝えるものとします。）、利用者携帯端末上に表示された QR コード又はバーコード（以下「QR コード等」といいます。）を提示します。
3. 実店舗外部加盟店の店員は、提示された QR コード等を決済端末に読み込みます。
4. 当社により本マネーサービス等の決済が承認された場合は、当社は、直ちに FM アプリに対して完了した本マネーサービスの決済の金額、決済が行われた実店舗外部加盟店を特定する情報等を通知するものとします。

＜実店舗外部加盟店が QR コード等を提示する方法＞

5. 利用者は、FM アプリを起動し、所定の方法により認証手続を行ったうえで、実店舗外部加盟店における決済用の画面を表示してください。なお、利用者が決済時の暗証番号の入力を省略する設定をしている場合であっても、利用可能残高が当社所定の金額を超える場合は、利用者は必ず FM アプリ上で暗証番号の入力をする必要があります。
6. 利用者は、実店舗外部加盟店における商品の購入等に係る代金の支払において、決済端末に表示された金額を確認した後、実店舗外部加盟店の店員に対して、本マネーにより支払を行うことを伝えて、実店舗外部加盟店の店員が提示した QR コード等を利用者携帯端末に読み込みます。
7. FM アプリ上に商品の購入等に係る代金を入力し、当該金額入力後の画面を実店舗外部加盟店の店員に提示し、当該金額を確認させたあと、本マネーサービスの決済を申込みます。
8. 当社により本マネーサービスの決済が承認された場合は、当社は、直ちに FM アプリに対して完了した本マネーサービスの決済の金額、決済が行われた実店舗外部加盟店を特定する情報等を通知するものとします。利用者は、

当該情報等を実店舗外部加盟店の店員に対して提示し、決済が完了したとの確認を受けてください。

2. 前項によって読み替えて適用する FamiPay 利用規約第 7 条第 1 項の「実店舗外部加盟店が QR コード等を提示する方法」による決済を行った場合に、利用者が商品の購入等に係る代金の入力を誤ることその他決済の方法に関する不備があるときは、これにより利用者に生じた損害または不利益について、一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由により利用者に損害または不利益が生じた場合は、この限りではありません。

#### 第 5 条 (Smart Code サービス)

1. 利用者は、前条第 1 項によって読み替えて適用する FamiPay 利用規約第 7 条第 1 項に定める方法により、Smart Code 加盟店において Smart Code サービスを利用して本マネーによる決済を行うことができるものとします。
2. 利用者は、Smart Code サービスの利用により、当社に対して、Smart Code 加盟店に対する取引代金相当額の弁済委託を行うこととします。当該取引代金相当額については、JCB 又は JCB が提携する第三者が直接又は間接に立替払いし、これにより JCB が利用者に対して取得した求償権について、当社が JCB に対して立替払いを行うことできるものとします。
3. 利用者が Smart Code 加盟店において Smart Code サービスを利用して本マネーによる決済を行った場合、前条第 1 項により読み替えて適用する FamiPay 利用規約第 7 条第 1 項に定める方法により取引を行った時点で、前項の弁済委託がなされたものとみなし、Smart Code 加盟店から送信される本マネーの利用に係る情報に基づき利用者が保有する本マネーの減算処理を行うものとします。
4. 前項による減算処理が行われた後、当社所定の時期に、当該取引に係る Smart Code 加盟店の売上が確定するものとし、第 2 項に基づく立替払いを行うものとします。

#### 第 6 条 (Smart Code の利用の中止、終了または変更)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、Smart Code による本マネーサービスの利用を中断、終了または変更することができます。
  - ①Smart Code 運用に必要な設備の点検を行う場合または当該設備に関する障害が発生した場合
  - ②その他、JCB または当社がやむを得ないと判断した事情がある場合
2. 当社は、前項に基づき Smart Code による本マネーサービスの利用を中断、終了または変更した場合に、利用者に生じた損害または不利益について、一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由により利用者に損害または不利益が生

じた場合は、この限りではありません。

#### Smart Code サービスに関する個人情報の取扱い

1. 利用者は、利用者が Smart Code サービスを利用する場合に、JCB が Smart Code サービスに関して取得した権利の行使のため、当社が JCB に対して、氏名、会員様連絡先（電話番号、email）等を提供することに同意します。
2. Smart Code サービスに関する個人情報の取扱いに関して、前項に定める事項を除いて、「個人情報の取扱いに関する重要事項」の定めに従うものとします。

(2020 年 10 月 1 日版)

## FamiPay 回数券利用規約

### 第1条（本規約の目的及び適用）

1. 本規約は、株式会社ファミマデジタルワン（以下「当社」といいます。）が発行するFamiPay回数券を利用するにあたって、遵守いただく内容について定めるものです。当該回数券を利用しようとする者は、本規約の内容を承認した上で利用契約（第2条第5号において定義します。）を締結し、FamiPay回数券を利用等するものとします。
2. 当社は、本規約に関する条項の追加、削除、特約等の条件または本サービスに関する説明（以下、「個別規定」といいます。）を定めることができます。この場合、個別規定は本規約の一部を構成するものとし、本規約と個別規定との間に齟齬が生じた場合は、個別規定が本規約に優先して適用されるものとします。なお、本規約に定めのない事項については、FamiPay利用規約の定めに従うものとします。
3. 本サービス（第2条第1号において定義します。）は日本国内に限定されるものとします。

### 第2条（用語の定義）

本規約において使用する次の各用語の定義は、以下の各号に定めるとおりとします。

- ① 本サービスとは、本規約に基づき当社がFMアプリ（第3号において定義します。）を用いて、FM店舗（第2号において定義します。）において特定の商品または役務（以下「対象商品等」といいます。）と交換できる電子回数券（以下「FamiPay回数券」といいます。）を発行・販売し、利用者の指定する受取人に交付するサービスをいいます。
- ② FM店舗とは、FMアプリに表示されるバーコードが読み取れるPOSレジが設置された、日本国内のファミリーマート店舗をいいます。
- ③ FMアプリとは、本サービスを利用するため必要な携帯端末向けアプリケーションソフトであって、FamiPay利用規約第2条第15号において定めるものをいいます。
- ④ FamiPayとは、当社が発行する前払式支払手段であって、FamiPay利用規約第2条第1号において定めるものをいいます。
- ⑤ 利用契約とは、当社と利用希望者（第8号において定義します。）との間で本規約に基づき締結する本サービスを利用するための契約をいいます。
- ⑥ 個別契約とは、当社と利用者との間で本規約に基づき締結するFamiPay回数券の売買契約をいいます。
- ⑦ 利用者とは、FM-ID登録者としてFM-ID会員としてのバーコードの付与を受けており、かつFamiPayアカウント保有者であって、当社と利用契約を締結した者をいいます。なお、利用者が本サービスを利用する場合には、FMアプリを当社が認めた携帯端末にインストールし、本サービスが利用できる環境が整っている必要があります。
- ⑧ 利用希望者とは、本サービスを利用するため利用契約の締結を希望する者をいいます。

す。

- ⑨ 受取人とは、利用者から当社が発行した FamiPay 回数券を譲渡された者をいいます。尚、受取人が本サービスを利用する場合にも、FM-ID 登録者として FM-ID 会員としてのバーコード付与を受けており、FM アプリが利用できる当社が認めた携帯電話に FM アプリをインストールし、本サービスを利用できる環境が整っている必要があります。

### 第3条（ご利用資格）

1. 利用希望者は、予め本規約の内容を確認したうえ、当社所定の方法により、本サービスの利用申込を行うものとします。当社が当該申込みを承諾したとき、利用希望者と当社の間で利用契約が成立するものとします。
2. 当社は、利用希望者が以下の場合に該当するときは、利用を承諾しないことがあります。
  - ① 利用希望者が、過去において、FM-ID 利用規約及び FamiPay 利用規約、並びにこれらに付随する利用規約、又は本規約に違反する等の理由により FM-ID 資格を停止または取消されたことがある場合
  - ② FM-ID の登録内容に虚偽、誤記または記入漏れがあった場合
  - ③ 以上に掲げる場合のほか、当社が利用に不適当な者であると判断した場合
3. 日本国外在住の利用者については、本サービスの一部または全てを利用できない場合があります。

### 第4条（利用料等）

本サービスを利用するにあたり、利用料等は発生いたしません。但し、本サービスを利用するにあたり必要な通信機器等の設備取得およびインターネット接続やパケット通信等の費用については、利用者等が負担するものとします。

### 第5条（個別契約の申込、成立等）

1. 利用者は、以下の手順により FamiPay 回数券の購入を行うものとします。なお、FamiPay 回数券購入の決済は、FamiPay によってのみ行うことができ、現金その他の決済手段によることはできません。
  - ① 利用者は、FM アプリを起動し、所定の方法により認証手続を経てログインしてください。
  - ② 利用者は、FM アプリ画面上の表示に従い、購入する FamiPay 回数券の種類と購入数を選択し、FamiPay のアカウント開設時に設定した暗証番号を入力します。なお、FamiPay の残高が FamiPay 回数券の購入代金に満たない場合には、FamiPay 利用規約に定める方法に従い、FamiPay のチャージが必要です。

- ③ ②の手続後、購入内容が表示された確認画面に移行するため、表示された内容を確認し、購入申込手続を完了させます。
  - ④ 当社により、FamiPay による決済が承認された場合、当社は、FM アプリを通じて購入結果を画面に表示します。なお、FamiPay による決済が完了した時点で個別契約が成立し、FamiPay 回数券の購入が行われたものとします。
2. 利用者は、予め本規約の内容を確認した上、FamiPay 回数券の購入を行うものとし、利用者が FM アプリ上で前項第 3 号に定める FamiPay 回数券購入の申込手続を完了した時点で、利用者が本規約の内容を承諾したものとみなします。
  3. 利用者が FamiPay 回数券購入申込手続を完了させたときは、利用者はその後に FamiPay 回数券の購入申込みの撤回、返還・交換を行うことができないものとします。
  4. 当社は、FamiPay 回数券の対象商品等の販売が終了した場合など当社が別途認めた場合を除き、利用者が当社から購入した FamiPay 回数券に係る購入代金の返金を行わないものとします。

## 第 6 条 (FamiPay 回数券の利用)

1. FamiPay 回数券は対象商品等とのみ交換することができ、現金との交換及び対象商品等以外の商品または役務との交換はできません。
2. 利用者及び受取人（以下「利用者等」といいます。）は、以下の手順に従い、FamiPay 回数券を利用して対象商品等との交換をすることができます。
  - ① 利用者等は、FM アプリを起動し、所定の方法により認証手続を経てログインしてください。
  - ② 利用者等は、FM アプリ上で、保有している FamiPay 回数券の中から、利用する回数券の種類と枚数を選択します。
  - ③ 利用者等は、FM 店舗の店員に対して、携帯端末上に表示された利用者携帯電話上に表示されたバーコードを提示します。
  - ④ FM 店舗の店員は、提示されたバーコードを POS レジ端末に読み込みます。当社により FamiPay 回数券の利用が承認された場合、当社は、利用者等の希望に応じ FM アプリを通じて FamiPay 回数券の利用による物品の購入、役務の提供等が完了したことを通知します。
3. 利用者等が前項の手順に従い、FamiPay 回数券を利用して商品の購入、役務の提供等を受けた場合、利用者等の保有する FamiPay 回数券の残数が当該利用に係る枚数分減算されることになります。
4. 利用者等は、第 2 項の定めに従い FamiPay 回数券を利用した場合、支払処理完了後、商品の不備等により取消が妥当と判断される場合など当社が認めた場合を除き、原則として当該利用を取り消すことはできません。

## 第7条（対象商品等の価格の変更）

1. FamiPay 回数券購入後に対象商品等が値上げされた場合、利用者は、FamiPay 回数券を利用するにあたり、FamiPay 回数券購入時点の価格と利用時点の価格との差額を支払うものとします。
2. FamiPay 回数券購入後に対象商品等が値下げされた場合に、当該対象商品等のFamiPay 回数券購入時点の価格と値下げ時点の価格との差額について、当社が別途認めた場合を除き、当社は、原則として利用者等に対して返金しないものとします。

## 第8条（FamiPay 回数券の譲渡）

1. 利用者等は、以下の手順に従い、保有する FamiPay 回数券を第三者に譲渡することができます。
  - ① 利用者等は、FM アプリを起動し、所定の方法により認証手続を経てログインしてください。
  - ② 利用者等は、FM アプリ上で、保有している FamiPay 回数券の中から、譲渡する回数券と枚数を選択します。
  - ③ 利用者等が電子メール等当社の定める譲渡の方式の中から一つを選択し、宛先を入力すると、FamiPay 回数券の譲渡のためのコード（以下「プレゼントコード」といいます。）が表示されるため、当該コードを宛先に対して送信します。
  - ④ 送信先の受取人により第9条第1項に定める手続が行われ当社により受け取りが承認された場合、FamiPay 回数券の譲渡が完了し、当社は、利用者の希望に応じ、FM アプリを通じて FamiPay 回数券の譲渡手続が完了したことを通知します。
2. 利用者等が前項の手順に従い FamiPay 回数券を譲渡した場合、譲渡された FamiPay 回数券は利用者等の FM アプリ上から消滅します。ただし、受取人が所定の受取期間内に次条に定める受取手続を行わない場合には、FamiPay 回数券は、当該 FamiPay 回数券を譲渡した利用者等に対して自動的に返送されます。

## 第9条（FamiPay 回数券の受取等）

1. 受取人は、以下の手順に従い、利用者等から譲渡された FamiPay 回数券を受け取ることができます。
  - ① 受取人は、利用者等から受信した FamiPay 回数券のプレゼントコードを FM アプリの所定画面に入力します。これにより、譲渡された FamiPay 回数券が受信されます。なお、受取人が FM アプリをインストールしていない場合には、FM アプリのインストールが必要になります。
  - ② 受取人は、受信画面に表示された受取期間内に受取手続を行います。当該受取期間内に受取手続が行われなかった場合には、受取人は FamiPay 回数券を取得する

ことができません。

- ③ 当社により、FamiPay 回数券の受取が承認された場合には、当社は、FM アプリを通じて FamiPay 回数券の受け取りが完了したことを画面に表示します。
- 2. 受取人は、FM アプリをインストールの上、予め本規約の内容を確認して FamiPay 回数券を受け取るものとし、受取人が前項①に定めるプレゼントコードの入力を行った時点で本規約の内容を承諾しているものとみなします。
- 3. 受取人は、当社所定の方式で、譲渡を受けた FamiPay 回数券の全ての権利を放棄できるものとし、当該 FamiPay 回数券を譲渡した利用者等は、これに対する異議を述べることはできないものとします。受取人は、権利放棄をした後、FamiPay 回数券に関する権利放棄の撤回、取消しはできないものとします。

#### 第 10 条（有効期限）

- 1 . FamiPay 回数券の有効期限は、FamiPay 回数券を購入した日から 6か月未満の期間で、発行された FamiPay 回数券に記載されている日までとします。
- 2. 利用者が FM-ID 会員を退会した場合、または利用資格を喪失した時点で、FamiPay 回数券の残数は失効するものとします。

#### 第 11 条（利用環境）

利用者等及び利用希望者は、自己の費用と責任で本サービスを利用するためには必要な機器・設備・ソフトウェア・通信手段等の利用環境を準備し、当社は利用者等及び利用希望者がこの利用環境を準備・維持できず、本サービスを利用できない場合の一切の責任は負わないものとします。

#### 第 11 条の 2（利用者携帯端末の紛失時等の FamiPay 回数券について）

利用者が利用者携帯端末を紛失・盗難また破損した場合には、FamiPay 利用規約第 15 条第 2 項の定めに準じて、当該端末の仕様または端末に係る契約に基づき、第三者が FamiPay 回数券を利用するのを防止する措置等を講じるものとします。利用者が新たに利用者携帯端末に本マネーアカウントを登録した場合には、利用者は、停止時に購入されていた FamiPay 回数券を引き続き利用することができます。ただし、利用停止措置が完了する前に第三者に FamiPay 回数券を使用された場合など、当社所定の方法により確認ができないかった FamiPay 回数券については、失効するものとし、当社および本マネー加盟店は一切の責任を負いません。なお、FamiPay 回数券については、FamiPay 利用規約第 15 条の 2 は適用されないものとします。

#### 第 12 条（禁止事項）

当社は、利用者等が、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行うことを禁じます。

1. 当社または第三者に損害を与える行為、または損害を与えるおそれのある行為
2. 当社または第三者の財産、名誉、プライバシーもしくは著作権等の知的財産権等を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
3. 当社または第三者に対し、誹謗中傷、差別、脅迫、いやがらせその他の経済的・精神的損害または不利益を与える行為
4. 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
5. 当社またはFM店舗に対し、虚偽の申告、届出を行う行為
6. 当社またはFM店舗になります行為
7. コンピューターウィルス等有害なプログラムを使用または提供する行為
8. 迷惑メールやメールマガジン等を一方的に送付する行為
9. 当社または第三者のサーバに必要以上の負担をかける行為その他の本サービスの円滑な運営やシステム等に影響を与える行為
10. 法令に違反する行為、またはそのおそれがある行為
11. 法令に違反する行為、またはそのおそれがある行為を帮助、勧誘、強制、助長する行為
12. 本サービス上で表示される画像、データ、情報等、全てについて、その有償無償や形態のいかんを問わず、事前に当社からの書面による承諾を得ることなく、複製、転載、再配布等をする行為
13. 営利等の目的は問わず、当社から承諾を得ることなく行う本サービスを利用した商業行為
14. その他当社が不適切と判断する行為

#### 第13条（損害賠償）

利用者等は、本規約、利用契約及び個別契約に違反したことにより、当社その他第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

#### 第14条（本サービスの中止・中断）

1. 当社は次のいずれかに該当する場合、利用者等及び利用希望者への予告なしに、本サービスの提供の全部または一部を中断・中止することができるものとします。
  - ① 天災・事変等の非常事態により本サービスの追行が妨げられた場合
  - ② 本サービスのために要する、建物、通信回線、電子計算機、サーバその他設備の保守・工事・法令その他の定めに基づく設備点検その他やむを得ない事情がある場合
  - ③ 電気通信事業者が提供する電気通信が中断・中止したとき、その他本サービスに供するコンピュータ・システム・オンラインサービス、回線等の障害が発生した場合

- ④ 利用者等が本規約、利用契約及び個別契約に違反する行為をした場合
  - ⑤ 利用者等が FM-ID 利用規約又は FamiPay 利用規約に違反する行為をした場合
  - ⑥ その他本サービスの提供に関する業務に重大な障害が発生した場合
2. 前項に定める本サービスの停止及び中止により、利用者等が本サービスを利用できなかつたことに関し、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第 15 条（本サービスの追加、変更）

- 1. 当社は、理由の如何を問わず、利用者等及び利用希望者への予告なしに、本サービスの全部または一部を追加または変更することができるものとします。
- 2. 前項に定める本サービスの追加または変更により、利用者等及び利用希望者が本サービスを利用できなかつたことに関し、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第 16 条（免責）

対象商品等の提供に関する契約は、利用者等と FM 店舗との間で成立します。利用者等、FM 店舗及び第三者（以下「関係者等」といいます。）の間での紛争は、紛争の当事者間で解決するものとし、当社は当該紛争の解決について一切の責任を負いません。この場合、関係者等が被った損害については、紛争の当事者である関係者等に賠償責任があり、当社は一切の責任を負いません。但し、当社の責めに帰すべき事由がある場合にはこの限りではありません。

#### 第 17 条（契約解除）

- 1. 当社は、利用者等が本規約に違反する行為をした場合、当社の判断により、催告なしに、即時に個別契約を解除することができるものとします。
- 2. 前項の事由が発生した場合でも、第 13 条に定める当社の損害賠償請求を妨げないものとします。

#### 第 18 条（知的財産権）

本サービスに関して当社が利用者等及び利用希望者に提供する情報に関する著作権、その他の一切の知的財産権は、当社または当社に利用許諾した権利者に帰属します。

#### 第 19 条（本規約の変更）

当社は、当社の判断により、本規約をいつでも変更できるものとします。変更後の規約は、当社が別途定める場合を除いて、FM アプリ上に表示した時点より効力が生じるものとします。本規約の変更の効力が生じた後に利用者等が、本サービスの利用を継続した場合、利用者等は全ての規約の変更に同意したものとみなします。

## 第 20 条（準拠法）

本規約、個別規定、利用契約、個別契約及びこれらに関するすべての法律関係については、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。

## 第 21 条（管轄裁判所）

本規約、個別規定、利用規約、個別契約及び本サービスに関して生じた一切の紛争については、当社本店所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

お問い合わせ先

ファミペイ・ポイントカードサポートセンター

0570-099-899 (ナビダイヤル)

092-235-4544

(2019 年 11 月 26 日版)